

申請 かけ地近接等危険住宅移転
事業費の補助金



●補助額

補助対象経費	補助限度額
危険住宅の解体・移転経費	97万5千円
危険住宅に代わる住宅の建設・購入のため、融資を受けた場合の借入金 の利子相当額（年利8.5%限度）	住宅建設費 465万円 土地取得費 206万円 敷地造成費 60万8千円

- 対象 現在居住しており、次のいずれかの要件を満たす住宅
- 災害危険区域及びレッドゾーン内の住宅
 - 昭和46年8月31日以前建築のかけに接する住宅
 - 申請 8月29日（金）までに連絡

関市建築住宅課 TEL 0994-31-1129

申請 危険空家解体撤去工事補助金
危険空家解体跡地利活用補助金

〈①危険空家解体撤去工事補助金〉

- 補助対象者 条例等に基づき、助言・指導を受けた空き家の所有者・相続人 など ▲市ホームページ（撤去工事補助）
- 補助内容 解体撤去工事費用の3分の1（上限30万円）
- 補助要件
- 市が実施する危険度判定基準を超えていること
 - 解体業者が建設業法の許可を受けた市内業者であること
 - 解体・撤去後の跡地利用があること など
 - 申請 市に事前相談のうえ11月28日（金）までに解体撤去費用の見積書、位置図、現況写真等を提出

〈②危険空家解体跡地利活用補助金〉

- 補助対象者 令和5年4月1日以降に①の補助金の交付を受けた人 ▲市ホームページ（跡地利活用補助）
- 補助内容 解体撤去工事費用の2分の1の額から①の補助金で交付を受けた額を差し引いた額（上限30万円）
- 補助要件
- 危険空家を解体した跡地が、鹿屋市立地適正化計画に定める居住誘導区域又は地域生活拠点維持区域内にあること
 - 跡地を含む敷地に居室を有する建築物が建築され、危険空家を解体した日から2年以内に表題登記が完了していること など
 - 申請 市に事前相談のうえ表題登記が完了した日の翌日から起算して6か月以内に申請書を提出
- ※①②ともに予算上限に達し次第受け付けを終了

関市安全安心課 TEL 0994-31-1124

申請 鹿屋市コンパクトシティ
推進住宅取得支援補助金



- 補助対象者 居住誘導区域内等に新築又は中古住宅を購入し、本市に住民登録をする人
- 補助内容
- 新築住宅の取得（建売住宅の購入も含む）＝30万円
 - 中古住宅の購入＝20万円
- ※転入者に30万円、子育て世帯に20万円等の加算有り
- 補助要件
- 取得住宅は不動産登記法に基づく登記をしていること
 - 居住する世帯員全員が住民登録をしていること など
 - 申請 市に事前相談のうえ権利部の登記完了後1年以内に申請書を提出 ※予算に達し次第受け付けを終了

関市建築住宅課 TEL 0994-31-1129

申請 住宅の耐震や
リフォームへの補助金



●補助額

- 昭和56年6月以降に建築又は着工した住宅

補助対象経費	補助限度額
住宅改修（リフォーム）費用の一部	20万円

○加算補助金

補助対象経費	補助額
市外からの転入者	10万円
高校生以下の子どもが3人以上いる世帯	
三世代以上で同居している世帯	
居住誘導区域内等に定住するために中古住宅を購入し改修する世帯	

- 昭和56年5月以前に建築又は着工した住宅

補助対象経費	補助限度額
耐震診断費用の一部	10万円
簡易耐震改修工事費用の一部（耐震シェルター等）	100万円
耐震改修工事費用の一部	200万円
耐震改修（リフォーム）費用の一部	20万円
耐震性を有する住宅又は簡易耐震改修工事を行う住宅	20万円
費用の一部	30万円
耐震改修工事を行う住宅	30万円

※事前の耐震診断による耐震性の確認が必要

- 対象者 市内に居住及び住民登録し、市税を滞納していない人又は市外からの転入者
- 施工業者 市内に本社、支社、営業所等を有する法人又は市内に住所を有する個人業者
- 事前申込 5月7日（水）～23日（金）に申請書を提出
- ※応募者多数の場合は抽せん
- ※申込書は市建築住宅課、市ホームページに有り

関市建築住宅課 TEL 0994-31-1129

申請 「令和8年二十歳のつどい」
実行委員



- 令和8年1月4日（日）14:30～15:30に串良平和アリーナで開催予定の「令和8年二十歳のつどい」の実行委員
- 実行委員の対象者 次の全ての要件を満たす人
- 平成17年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人（令和7年度に満18・19・20歳を迎える人）
 - 6～12月に月1回程度夜間に行われる会議に参加できる人
 - 定員 15人程度 ※応募者多数の場合は選考
 - 応募 5月30日（金）までに申込書を提出又は専用フォームから応募
- ※申込書は市ホームページに掲載

関市生涯学習課 〒893-8501 鹿屋市共栄町20-1
TEL 0994-31-1138
syougaku@city.kanoya.lg.jp

申請 軽自動車税（種別割）の減免



●障がい者に対する減免

- 身体障害者手帳を所持している人で一定級以上の人
- ※障がい者1人につき1台まで
- ※普通自動車税の減免を受けている人は対象外
- ※以前申請をした人でも、障がいの程度変更や車の買い替え、使用状況が変わった場合は再度申請が必要

○対象の軽自動車

- ①一定級以上の障がい者本人が運転する障がい者本人名義の軽自動車
- ②一定級以上の障がい者の通院・通学・通勤のために生計を同一にする人又は障がい者を常時介護する人が運転する障がい者本人名義の軽自動車
- ※知的障がい者や18歳未満の身体障がい者である場合、生計を同一にする人名義の軽自動車を含む。

●軽自動車の構造に対する減免

- 対象＝主に身体障がい者等が利用する構造の軽自動車（車いす昇降装置や固定装置、浴槽のある車 など）
- ※車検証の車体の形状欄に「車いす移動車」等の記載がない場合はその旨の分かる写真などの添付が必要
- 必要なもの 令和7年度軽自動車税（種別割）納税通知書、車検証、運転者の運転免許証、各種障害者手帳、生計同一証明書（市福祉政策課、総合支所住民サービス課で交付）
- ※生計同一証明書は障がい者本人と生計を同一にする人や常時介護者が運転する場合に必要
- 申請期間 5月上旬発送予定の納税通知書が届いてから6月2日（月）まで
- ※申請期間を過ぎた場合は手続き不可

関市税務課 TEL 0994-31-1112

5月のイベント など

- 4/26（土）～6/1（日）

○かのやばら祭り2025春

- 9:00～18:00（4/26～5/6）
9:00～17:00（5/7～）
かのやばら園

※入園料が必要

関かのやばら祭り実行委員会 TEL 0994-40-2170

- 5/3（土・祝）

○とっておきの音楽祭 in かのや2025

- 10:00～15:00 リナシティかのや
関NPO法人とっておきの音楽祭事務局
TEL 080-2758-1654

- 5/10（土）・11（日）

○高須中大道芸フェス2025

- 11:00～16:00
霧島ヶ丘公園（10日） パーク高須中（11日）
関高須中大道芸フェス実行委員会
TEL 080-1798-3443

- 5/17（土）

○おおすみ2市4町の魅力再発見

- 「おおすみの食 知っちゃっけ～？」
10:00～16:00 どっ菜市场イベント広場
関一般社団法人鹿屋青年会議所 TEL 0994-42-2245

- 5/18（日）

Ofun fun Festival

- 9:30～17:00 どっ菜市场イベント広場
関fun fun Festival実行委員会
TEL 080-6441-4592

- 5/26（月）～31（土）

○ひらぼうほたるの里（ほたる祭り）

- 平房活性化センター
関輝北総合支所産業建設課
TEL 099-486-1111
※今年度はオープニングセレモニー無し

大隅のイベント

- 5/5（月・祝）

○こども記念日×おおすみハナマルシェ

- 10:00～16:00
大隅広域公園大隅アリーナ21（肝付町）

- 5/3（土・祝）～5（月・祝）

○たるたるばあく春祭り

- 道の駅たるみずはまびら（垂水市）